

第3章 国立大学民営化論

跡 田 直 澄

1. はじめに

私自身は経済学者で、専門といたします分野は財政学、ないしは公共経済学で、しかも、データを使った実証分析をするのが専門でございます。本日は、医療とか、こういう教育問題を経済学者にしゃべらせる、議論させると、ろくなことにならないという典型的なお話になるかも知れません。いわゆる効率性を強調すると、非常にドラスティックな考え方が出てまいります。例えば医療で申しますならば、移植医療などというものは、経済の論理だけでいくならば、絶対止めた方がいい。コストが掛かってしまうがないからです。教育に関しましても、成果をどこまで計るかもありますが、できるだけコストを節約するという観点で議論をするのが経済学で、また私自身が専門としております、財政、公共経済学の分析というのも、どちらかといえば、そういう効率性の面を強調いたします。勿論、再分配というような側面も財政学の中にはございますので、それとの調和をどう捉えていくかという中で議論をしているつもりでございます。ただ、やはり近年の日本と申しますか、平成に入って、20世紀の終わりに入りましてからの日本経済は、かなり成熟化いたしております。そういう中で、高等教育の問題をどういうふうに考えていったらよいかというようなところから、今日、お話をさせていただきたいと思います。

お配りいただきましたペーパーは、昨年（1997年）4月に朝日新聞系の『論座』という雑誌に書いたものです。取材を受けた時には、財

政構造改革という立場からお話をしていたのですけれども、途中から私が国立大学も民営化した方がいいというような話をしたらば、そのまま、そこだけ取り上げて書いてくれ、と頼まれて、ちょっと、筆が滑ったというようなところもございます。これは財政構造改革、つまり財政という、私の本来の立場の中から議論を起こしているので、大学の中でも諸先輩から論理が逆転しているというふうに、いろいろ言わされました。しかし、本来の議論はそうではなかったのです。「国立大学の民営化論」というのは別途あって、その上で財政構造改革とも合いますよというのが本来の趣旨だったので、ペーパーだけで解釈しないで下さいということを学内ではよく申し上げておりますけれども、多々、そういうことが言われております。ですから、今日はその辺を少し是正させていただきたいということで、まず、国立大学というものの在り方というところから議論をさせていただきます。ですから、財政構造改革というような考え方で最初から突き進んで行くという議論は、今日のお話の中では出てまいりません。ただ、たまたま、その部分では一致し得るというふうにお考えいただけたらと思います。

2. 設置形態の議論の背景

最初に、国立大学の設置形態が今議論されている背景がどこにあるのかという点をお話させていただきたいと思います。この点につきましては、多分、すでにこの研究会で皆さん共通の認識をお持ちなのではないかと思いますが、一応、今日の私の議論の、といいますか、考え方の中での、問題のバックボーンとしてお話をさせていただきます。第一に、やはり、社会が大きく変わってきたこと。第二に、その中で、政府が果たすべき役割も変わってきているのではないか。それから第三に、それについていけない大学に、やはり問題があるという、この三点です。

(1) 社会の変化

まず、社会の大きな変化といいますのは、これをどこから捉えるかは、かなり問題があるかもしれません。しかし、1945年以降、第二次大戦後という形で捉えたとしても、やはり最初は、貧困というものから、つまり社会の過半数以上が、まともな生活をすることができない状況から始まります。勿論、明治まで戻ってもよいわけですけれども、そうしますと、途中で少しは豊かになっておりますので、ここでの議論は一応、戦後という形で捉えていきたいと思います。

そういう貧困な状況から出発いたしまして、60年代、70年代と、経済が拡大してまいります。それにしたがいまして、貧困層がかなり少なくなっていく。まず、お金が次第に下の方へ広がっていく、という形で豊かになってきたと、私自身は思っております。そして、80年代後半から90年代、現在に至るまで、かなり、これは成熟化してきました。経済の用語では「ストック化」というふうに呼んでおりますけれども、貧困という問題が社会のシステムの中から発生してくることは、今の段階ではあまりなくなってきたのではないかでしょうか。むしろリスクですね、社会の中の危険性といいますか、例えば、交通事故とか、災害、それから病気というもの、それによって発生するリスクが貧困となります。社会のメカニズムの中でどうしても救われない層が発生するというふうにはなっていないといえるのが、この成熟社会ではないかと思います。これは、日本は移民をほとんど受け入れておりませんから、そういう層はできないといってよいかもしれません。ですから、今後また、そういう問題が出てくる可能性はありますけれども、現状におきましては、そういう問題がないといってよいと思います。

そういう段階で、高等教育を、はたして国の仕事として考える必要があるかどうか。大多数の人が貧困であるならば、確かに生活費にお

金が取られてしまって、高等教育を受ける機会がほとんど失われるという層に対して、できるだけ安く、質のよいサービスとして、高等教育を提供してあげる機会をもっておくことが必要だったのではないかと思います。そして、経済成長の過程では、こうした高等教育機会は、成功する人と失敗する人とで、かなりの格差がありましたから、まだこの段階でもある程度、国立というか国営で高等教育を提供していくことに根拠を持たせることは可能だったのではないかと思います。しかし、事ここに至って、なお必要かどうかというのは、かなり疑問になってきております。つまり、他のメカニズムをもって、いわゆる貧困層といつてもよいかもしませんが、たまたま恵まれない状況に陥ったという人たちに対しては、他の財政手段によって生活を維持させ、そして高等教育を受けるだけの資金を提供するということが可能になってきているということでございます。そういう状況にまでなっている時に、なおかつ、通常より安いコストで高等教育を提供する機関が必要かどうかということが、考えなければいけない問題点ではないでしょうか。

(2) 政府の役割の変化

第二番目は、政府自身の変化です。これは財政学的な考え方ですけれども、公共性について、考え方がかなり変わってきています。いわゆる純粹な公共材は、確かに政府が提供すべきであるというのが、財政学、公共経済学が教えるところですが、準公共材に対しては、できるだけ政府が関わることを止めた方がいい。とくに国が関わることは止めた方がいいというのが、ここ20年ぐらいの公共経済学の立場にある研究者たちの考え方でございます。これは先進諸国で、もっと限定するならばアメリカ、イギリスであります、レーガン、サッチャー

が出てきた頃から、政府が必要以上に物事に干渉することを極端に止めた方がいいと。政府があまりにも肥大化したために、経済が衰退している。コントロールをし過ぎたとか、必要以上の公共材、公共サービスを提供し過ぎたと。それに対しての反動といつてもよいかもしませんが、必要以上な部分をどんどんカットするという考え方が、イギリス、アメリカで強く出てまいりました。

私自身はサッチャーさんの政策を評価しているのですけれど、私たちの大学の大先輩である森嶋通夫先生はロンドン大学にいらっしゃって、今は名誉教授になられていますが、たまたま日本に来られた時に少しお世話をした時に、車に乗っている最中に、「サッチャーが出て以来ロンドンはきれいになりましたね」と言ったら、もろに後ろから「君はバカか」と言われてしまいました。イギリスでは、日本でいう科学研究費のような形の予算が大幅にカットされて、ロンドン大学も苦しくなったわけです。ちょうどその頃、森嶋先生がディーン（学部長）をなさっていて、サッチャー大嫌いというのをうつかり忘れておりまして、しまったと思ったのですが、言ってしまった手前、もう、しょうがないなど、30分間ぐらいたつと怒鳴られました。勿論、このように、実際に大学の中で苦労なさった方たちというのは、そういう問題点を感じておられるということはあるようです。しかし、総じて、経済的に見るならば、サッチャー、レーガンという人たちが出てきたことによって経済の活性化、ないしは政府の規模の縮小化ということが図られました。その結果、アメリカ、イギリスは、今やっと少し回復してきました。それに比べて日本は、がたんと躓いているというような状況に来ていると思います。ですから、日本の中で、今、公共性というものをあまりにも大きく捉え過ぎているのではないか。その一環として、規制緩和とか財政構造改革というのが言われており

ますけれども、やはり、公共性というものを少し考え方直す時期に来て
いるのではないかというのが、問題の背景の第二番目でございます。

(3) 大学の閉鎖性と独善性

第三はやはり、大学があまりにも閉鎖的である点です。これは面白い例ですが、今、私のところに中国からの留学生が来ていって、「日本では国際化という言葉がよく使われますね」というので、何をいっているのかなと思ったら、「中国では国際化とはいいません。だいたい国際化という言葉がありません」と。中国は「開放」という言葉しか使わないそうです。彼らは中華思想が強いといつてもよいかもしれませんけれども、「国際化というのではなくて、単に日本がクローズなだけでしょう。だから、オープンにしたらいただけじゃないですか。なぜインターナショナル、国際というような言葉を使うのですか」といわれて、いわれてみれば、そうかなと思って、意識的にここではドメスティックというよりは閉鎖性というふうに申し上げたわけです。

もう一つは大学の独善性、あるいは「象牙の塔」という言葉が一番よいのかもしれません。他の社会と隔絶した中で、研究教育をしていたらよいというような考え方方がまだ残っていると思います。产学共同という言葉がやっと少し、毛嫌いされなくなったと申し上げてもよいのかもしれません。教授会の中で、大阪大学の場合には、产学共同という言葉はもうほとんど拒絶反応なしに受け入れられておりますけれども、しかし私が転々としてまいりました大学の中では、まだ产学共同という言葉に対して、かなり抵抗感を持った先生方がいらっしゃいます。そういうところが、いわゆる閉鎖性であり、独善性を導いているのではないかと思います。

まだ多くの大学が、おそらくそういう感覚を、すんなりとは受け入

れていない。何かの時にはやはり、大学はきちんと大学らしくいなければいけないというような発想があると思います。勿論、大学らしさを無くす必要はないわけですけれども、しかしそれが、あえて自分たちの殻に閉じ込もうというような感覚であってはいけないのではないか。これは大学というか、大学人というか、大学の中の教育者、研究者にそういう感覚がまだ強い。とくに文科系の人間にはこういう感覚が若干あります。勿論、大阪大学の中では理科系の医学部が象牙の塔といわれていたわけですから、当然理科系にもあるとは思います。しかし、いずれにせよ、社会との接点をあえて持たないようにしようというような感覚は、少し問題ではないかと思われますので、こういったところが、まず国立大学の問題として考える、一番根源的な問題ではないかと思います。閉鎖性については、後で述べますが、要するに自分たちを評価することを嫌っている、ということにもつながってくる点ではないかと思います。こういった問題の背景から、国立大学をどうすべきかということをやはり考えなければいけない段階に来ていると思います。

3. 大学システムとしての問題点

では、大学のどこに問題があるのかという時に、今日はあえて、国立ということと、大学ということとを分けて考えててもよいのではないかということで、はじめに、大学というシステム自体が持っている問題点についてお話をいたします。つまり、国立大学でも、私立大学でも、同じように大学というもの自体が少し歪んでいるということと、それから、国立であるということがどういう問題点を持っているかということです。

(1) 組織運営上の問題

まず、大学システムということで、問題がどこにあるのか。高等教育機関としての大学の問題点、とお考えいただいたらよいと思います。第一は、どこの大学においても、組織として動くことができない、ということではないでしょうか。つまり、部局というところが、文部省の言葉でいうならば、「部」がものすごい力を持ってしまっています。国立大学の場合には、とくに経済学部とか法学部とか、今はもう研究科に変わっていますが、私が所属しております国際公共政策研究科とか、すべてはそこが決める。当然、その上に、評議会があるわけですけれども、そこはほとんど、学部間、あるいは研究科間の調整をするぐらいのものであって、あくまでも意思決定をしているのは部局なわけです。そこがあまりにも力を持ち過ぎていて、命令権者であるはずの総長が何をいっても、下の部局がいうことを聞かないなどというのは、ごくありふれたこととなっているわけです。民間の企業から見たらば、実におかしなシステムです。

さらにいうならば、学部長といえども、ほとんど何も権限がない。学部長がこうしたいといつても、教授会がだめといったら何もできないという、そのぐらい教授会に権限を与えてしまっている。勿論これも、権限を無くしてしまえといったら、また問題が大きくなるかもしれませんのが、命令系統が全くないシステムなのです。この辺が、どこからこんなシステムが生まれたのかと不思議でして、むしろ、歴史的な背景を私自身が勉強しなければいけないのかもしれませんが、私なりに思うところは、どうも、これは、戦前の亡靈の名残ではないかと。要するに、教育研究への国家介入に対して、学部の自治が非常に強く主張され、おそらく戦後、必要以上にこれが強くなってしまったのではないかでしょう。学部ですべてが決められる。そして、先生たちの

教育研究活動に対して、決して誰かが口を出してはいけない。私学でもそういうような傾向があります。私学の中には、悪い意味で片寄ったところもありますから、理事長なり、学長なり、総長なりが、かなり口を出すところがあるようですがれども、しかし大半のところで、先生方の教育研究に対しては誰も口を出せないのが当たり前だというようなシステムになっております。

口を出す、というか、干渉することがよいのかどうかは分かりません。しかし、少なくとも、何らかの形で組織を運営していくという考え方を持つ必要はあるのではないかでしょうか。ですから、今のような意思決定機構では、おそらく改革がほとんどできません。大学で必要なくなる、というと語弊がありますけれども、学生募集がうまくできなくなったような、一つの学科、学部まではいかないと思いますが、それを潰すまでにものすごく時間が掛かってしまうわけです。文部省も勿論いろいろ言うとは思いますけれども、少なくとも教員がいる限りは、なかなかそこを整理できません。民間でいうならば、儲からなくなったら、すぐにばさっと切るわけです。すぐに切れとはいいませんが、少なくとも、あまりにも時間を掛けなければは正できないようなところが、問題だらうと思います。組織としてうまく機能しなくなっているということ、それが何か戦前の亡靈に支配されているような、これは論理的ではありませんから、むしろ気がしているというぐらいに言わせていただいた方がよいと思いますが、その辺について、学問、研究教育の独立性は確かにある程度必要かもしれませんけれども、少し問題があるということです。

(2) 評価を嫌う体質

第二点目は、同じように、やはり、今の問題から出てくるのですが、

教育研究への評価を極端に嫌うということです。最近、自己点検、自己評価ということを文部省がいいまして、いろいろ各大学でやり始めております。しかし、少なくともほとんどの大学で、あまりにもいい加減です。大学全体でやるにしても、学部でやるにしても、とにかくやっていることを列挙すればいいと。それで、分厚い冊子を作って、みんなに配ります。はっきりいって、読みたくもないような内容のものですね。カリキュラムがそのまま書いてあつたりするようなものですから。自分たちのやっていることを書く。勿論、そういうレポートはあってもいいと思いますけれども、しかしそれを評価しているというものがいい。逆にいうならば、自画自賛しているだけで、評価をしていない。これはやはり、外部から評価をする人を持ってこないといけないはずなのです。それに対しては、極端に嫌がっております。学生に評価をさせるということすらも、おそらく教授会の中では通らないのではないかと思います。今、比較的リベラルに近いと思っている大学の中でも、これは通らない可能性があります。学問の自由とか、教育研究の自由ということを、あまりにも強調しすぎているのではないでしょうか。自由にやってもよいわけです。しかし、それにどういうメリットがあるのか、デメリットがあるのかは、やはり客観的に評価をしなければいけません。ただし、その評価がその人の人事評価につながるとか、そういう形で直結させる必要はなくて、あなたのやっていることはこういうことですよ、と認識させる、ないしは、認識する、という立場は必要ではないでしょうか。

ところが、それを許さないシステム、ないしは考え方が強すぎるというのが、今の大学の問題だらうと思います。これは、やはり私学でも同じです。ただ、私学の中には学生に授業の評価をさせるというようなことを少しずつ始めているところがあるようです。これも、僕は、

ただ評価をするというのは非常に危険だろうと思いますから、その評価システム、評価の方法はいろいろ考えていかなければいけないと思います。出来の悪い、勉強したくないような学生たちに評価をさせれば、単位の甘い先生の評価がドーンと上がってしまって、難しいことをやる先生の評価が下がりますから、そんなものに依存して、難しい授業をやるのはだめだというようなことをいわれたら、それは、やはりおかしいわけです。その辺をきちんと考へて、設計をしていく。ある程度成績のよい学生をモニターにするとか、そのぐらい考へてやってもいいのではないかというのが、一つの提言につながってくると思います。

(3) 独善的なサービス供給

このように評価を嫌う体質に関連しまして、現在の大学にみられる問題点の第三は、評価を嫌うと同時に、あまりにも独善的にサービスを提供しているというところから、自分たちが高等教育サービスを供給しているのだという意識がないことです。大学の研究者であるという、その立場は勿論あってもよいと思いますけれども、教育をしている時には、やはり教育サービスを提供しているという、一つのサービス供給主体であるという考え方を持たないといけないのに、それが欠けているのではないかでしょうか。私学の中には若干、そういうところが出てきていると思います。けれども、そうではない一つの例をあげてみたいと思います。昼夜開講制という形で、予算をあまりムダ遣いせずに、社会人にも門戸を開いていこうという大学院があります。しかし、社会人が来ることに対して、ほとんど考慮していない。土曜日とか、日曜日に、少なくとも土曜日には少し授業が開かれておりますけれども、日曜日に授業を開くというのは皆無でございます。そして、

夜間の授業というのは、これも、数コマしか開かれておりません。ほとんどの授業はやはり昼間に開かれております。これでは、社会人が來たくても來られないわけです。夜学になれ、というのも一つの手かもしませんけれども、そうすると、今度は文部省の予算が少し余分に掛かりますから、それはできない。昼夜開講制といいながら、社会人に対してサービスをするという感覚が全く生まれてきていませんということで、これは問題です。私が前におきました公立大学でも夜間に大学院をやっておりました。ここでは、夜間もかなり開いておりましたけれども、今度は図書館とか、資料室のサービスが5時で閉まってしまうわけですね。夜間の手当を出していないという、予算的な問題で閉まってしまう。これでは、学生たちは、授業はあっても何か調べようと思っても調べられないというようなことが起こってしまうわけです。学生はかなり安いですけれども、授業料を払ってサービスを受けに来ているわけですから、やはり、それに対して、サービスを供給する側がきちんとした意識を持って、体制を作っていくといけない。それに対して、大学は、少しお高くとまっているといつてもいいかもしれません。大学側にきちんとした対応ができるでないというものが、やはり、大学ゆえの問題点ではないかと思います。

4. 国立大学としての問題点

(1) 事業者意識の欠如

それでは今度は、今日の、むしろメインテーマである「国立である」ということ、これが一体どういう問題があるかという点でございます。しかし、これもよくご存知の点だと思いますが、少し財政的な立場から論じていくならば、まず第一点は、事業体といいますか、事業者としての意識が全くないということです。総長選挙をやり、総長になり

たがる人はたくさんいらっしゃいますけれども、総長が大学全体の財務管理までも考えて運営をしているかというと、全くないです。総長自身が、いかに文部省から予算を取ってくるかということしか考えていません。収入に見合うような支出ということを考えたことがほとんどないということなのです。これでは、事業体になることがほとんど不可能でございます。とにかく、どこかに財布があるから、そこから貰ってくる。その貰ってくるためのアイディアだけを考えればいい。私自身も今、研究科長に頼まれれば、そういう予算を取り易い方法を考えるわけでございます。皆さんも多分、そういうことが多いかと思います。とくに、これから概算要求が始まりますので、この4月、5月に概算要求書を作って、文部省へ提出する。そうすると、学内で順位をつけて、文部省へ出すというような作業がこの2か月間ぐらいあるわけですけれども、その時に、うちの大学が一体どのくらい収入があるのかなどということは考えてもいないわけです。いかに研究費、講座費を増やすかということだけで、物事を考えてしまう。この辺に問題があります。

国立という機関のために、収入は確かに窓口で収入官吏が徴収しますけれども、その収入は一旦国庫に入ってしまいまして、そして今度は予算として歳出額が決まってくる。こういうシステムでありますから、当然、事業体であるという認識はないわけです。その辺が、一番の問題点でございます。やはり、入ってくる授業料収入と、それから入学試験の収入というものと、支出とを考えるということが必要ではないでしょうか。全く考えていない今の状況というのは、少なくとも国立大学という一つの組織、事業体という意識を今のところどこも持っていないということだと思います。

それに対しまして、私学はどうかといえば、私学の場合には、やは

り収入と支出とを常に考えながら歳出の方を決めていくというところが、当然あります。足りない部分の収入を、寄付金を集めるとか、文部省からの補助金を貰う場合もあると思いますけれども、そういった収入に見合うだけの支出という考え方を取っているわけです。ですから、サービスにも限界がありますし、研究費にも限界があるという、当然の結果が出てまいります。ですから、無尽蔵な資源があるという国立の考え方と、資源には制約があるという私立の考え方、ここに大きな違いがございます。この辺が、国がやるということの失敗の始まりにつながるわけです。旧国鉄が親方日の丸といわれたことと、この辺は相通じるわけです。

(2) 会計ルールの問題

次に、国立大学の第二の問題点というのは、会計上のルールです。国立大学は、国の会計基準に従わないといけない。これは、やはり何回となく不祥事を起こしたがために、そういうルールになっていったといつてもよいと思います。現在はちょっとした機械を買うのでも10万円以上であれば全部入札だという、そういうルールができあがっております。ですから、折角、業者からいろいろ聞いて、こういうシステムにするといいというふうに設計をして、そして、こういうシステムを作りたいといって会計に持っていくと、じゃ入札しますといって、最初にずっと話をしていた業者と違う業者が横からポコッときて取っていってしまう。1、2か月ずーっと話をしていた業者は何なんですかこれは、という感じで泣き泣き帰っていくというようなことが平気で起こってしまうわけですね。

それも一つの競争だといえば競争なのですけれども、商道徳からするとちょっとおかしいということが、現在は平気で行われているとい

うか、そうしなければいけないというルールになってしまったわけです。指名入札ではいけないという形のものがかなり多くなってまいりましたから、その辺、本当にオープンでやらなければいけない入札という場合と、ある程度、制約的に考えてもいい場合というのを、もう少しフレキシブルにルールを作り直す必要があるのではないかと思います。

しかし、おそらく、今の大蔵省の不祥事等からするならば、会計基準はもっときつくなってくるだろうと思いますので、ひょっとすると1万円とか、2万円でも入札しろといわれかねないような状況だろうと思います。結局は、積み上げていった結果として今のようなルールができております。ですから、一番バカげているなというのは、ペーパーの方にも少し書きましたけれども、図書の購入に関して、一番新しい本とか買いたいと思う本が本屋でみつけてもすぐには買えない。少なくとも研究費では買えないというような状況になっていますので、この辺はもう少し考え直す必要があるのでないでしょうか。少なくとも図書に関しては、ルールを変えていくことも必要ではないかと思います。

そういう会計ルールに縛られ過ぎるということは、勿論、公益法人の会計という、私学になったとしても問題です。今の公益法人の会計ルールでは、事業体としてほとんど成り立たないといつてもよいかもしれません。これは、特に建物の減価償却に関して、公益法人といいますか、学校法人の会計ルールにも、それがきちんと本当に意味のある形でおこなう必要性が書かれていません。ぼろぼろになるまでたたない限りは次の建物が建たない、あるいはほとんど次の建物を建てることができない程度しか減価償却をする必要がないという会計基準になっておりますので、この辺は大幅に変える必要があると思います。国

のルールでは、今度、事業体になったとしても、減価償却を考慮することがほとんどないのです。建物に関する減価償却というのは、基本的にはほとんどないです。補修、維持費程度の減価償却費しか積み立てなくていい。基本的に国の財産というのは、何年か経つと除却処分でゼロ評価になります。通常、ハードな建物ですと、国の基準では確か50年だと思います。普通の民間の企業ですと、ハードな建物は30年ぐらいの減価償却で一応償却率というのが決まるのですけれども、国の場合には確か、基本が50年だったと思います。まあ、50年使うことは滅多にないですから、基本的に、2、30年で建て替えるというようなことはほとんど不可能なのが今の会計ルールなわけです。

この4、5年は、国立大学のどこの大学でも、新しい建物への建て替えが進んでいると思います。これは、文教予算の中の建物に関して、新社会資本という概念で、公共事業の一環、社会資本整備の一環という形で予算を特別に付けていたために、今、建て替えが進んでいるわけです。けれども、ほんの15年前、財政再建期には大幅にカットされ、全く建物の建て替え予算が欠乏するような時期が、1970年代の後半から80年代の前半まで、10年間近く続いたわけです。このように、国に依存しているがためにおかしくなる。ないしは、会計基準がおかしいがために、そういうことが起こるということが、一つの問題点となります。

(3) 雇用ルールの問題

それからもう一つは、雇用のルールです。これは、今現在、任期制、それから年報制を導入することも必要だといわれております。そういうような問題と絡んでおりますけれども、私自身の身近な問題としては、基本的には、アルバイトを雇えないというのが非常に厄介です。

公費でアルバイトを雇えるという大学はかなり少ないと私は思います。大学によっては、かなりフレキシブルにその辺を考えて、一応のルールとしては月に15日ぐらいですかね、それで2か月以内であれば、一人の人を雇用してもいい。しかし、そうすると3か月目からはどうするんですかと。折角、2か月間雇って、少しコンピュータに慣れて、私のやっていることも理解してくれた人の首を切って、また新しい人を雇うんですか、という問題が起こってしまうわけです。そうすると後は何か考えなければいけないというようなことが日常的に行われているわけです。雇えるところでも、そうです。雇えないところは全くダメだという形で、これは文部省の科学研究費を取ってくるか、民間の助成金を取ってくるか以外は、そういうアルバイト的な人を雇うことはできないということになります。この辺、やはり、もう少しお金を使えるような体制、雇用の問題というものを考える必要があるのでないでしょうか。

これは、臨時職員の雇用に関して、長年もめ続けた結果として出来上がったルールでございます。かつては3月31日だけ首を切って、4月1日からまた採用して、また3月31日に首を切るという臨時職員を採用して、図書館の職員のかなりの数がそういう人だったわけです。裁判に負けたというのが実態ですけれども、当然負けて然るべき採用の仕方だったわけですが、経費の節減といいますか、ボーナスや退職金の適用にならないようするために、そういうものを使っていましたわけです。勿論、そういうところに問題は残りますけれども、もう少しフレキシブルな体制にした方がいい。しかし、これも国であるがために、そういうルールに従わなければいけないわけでして、民間であれば、別に臨時職員、パートタイマーという形で採用することは自由なわけです。その辺が、国であるがために、雇用ルールが非常に厳しい

ということにつながっております。

また、任期制の問題でも、やはり一回採用されたら一生雇用されるという、テニュアが付いているということは、ある意味では安心感がありますけれども、安心しすぎて何もしないということが起こりかねないわけです。ですから、ある程度の区切り、区切りで、再評価をする。例えば、雇用という面で任期を切ることが難しいとしても、給与の面での待遇を少し変えるという、そのぐらいならば現在の国家公務員法の給与法改定だけで十分に対応できるはずなのです。任期制を導入するというのは、かなり大きな改革につながるはずですね。今現在、多くの大学で助手ないしは講師について、任期制らしきものがとられています。けれども、そういう若い人たちへの任期制ではなくて、むしろ、ある程度年齢のいった教授、ないしは助教授というところへの任期制が本来なら必要なのだろうと思います。

ですから、任期というよりは、ある期間で給与を見直すということを考えていく必要があるのではないかでしょうか。大学の中で貢献をするとか、社会に対して貢献をするというような、マスコミに出ていろいろ言う先生方もいらっしゃいますし、それから、例えば民間の研究所と一緒にになってやるというような方もいらっしゃるわけですから、そういう人たちは大学の給与は3分の1にして、後の3分の2は研究所から貰いなさいということがあってもいいのではないかでしょうか。マスコミに出る方ならば、大学の給与なしで、全面的に外で稼いで下さいということがあってもよい。しかし、○○大学教授というポスト、名前は差し上げますよと。○○大学教授という名前でありながら、全面的に外で稼いで貰うわけです。いわゆるJリーグ、サッカーでいうレンタル制度みたいなものがあってもいい。いろんな形での雇用形態を許すということが、やはり必要なのではないかと思います。今現在

の国のルールでは不可能に近いわけですね。国家公務員であるということは非常に縛られるといつてもいいかもしません。私が今日こちらに伺うに当たっては、（この研究会の主催者である国立学校財務センターの）所長さんから研究科長の方へ書類がいって、そしてうちの研究科長が許可をしますというと、本当は来られるわけです。正式な許可を得ないで来ているので申し訳ないですが、それだけ書類を行ったり来たりさせないといけない。その間に判子が幾つかれるかというと、私が見た限りでは、どうも、うちの大学で7つぐらいです。おそらく、センターさんでも同じぐらい押されるのではないかと思うのですが、そのぐらい事務手続きを増やしているわけです。その辺、やはり大きな問題につながってくるところでございます。今申し上げた、会計ルールにしても、雇用ルールにしても、とにかく国のルールであるがために判子が多いわけです。

このように、国立大学では、事務の組織が非常に肥大化していくということが起こっております。私学でいうならば、事務組織というのは、だいたい、ほとんど集中管理をしておりまして、学部単位で事務組織を持つなどということはまず有り得ないですね。いるとしても、女性が2,3人で教務関係の事務をするぐらいで、庶務、会計というようなところはだいたい一本化されているのが普通です。よほど巨大な工学部、医学部を持っていない限り、特に文科系に関しては、独立して事務を持っているところはないと思います。ところが、国立大学の場合には、それぞれの学部で、だいたい20人ぐらい職員がいらっしゃいます。これは私学からみると到底考えられないような数字でございます。その辺、国立であること、要するに事務官と教官とが全く別系統に存在して大学を形成しているという、このシステム自体にやはり問題があるのだろうと思います。これは、国立であるがゆえの問題点ではないかと思います。

(4) 国立大学付属学校にみる甘えの構造

勿論、大学であるということから出てくる問題は、大学人自身が変えていく必要があるわけです。けれども、やはり国立であるということの上に、さらに大学であるということで、両方入り混ざって、甘えの構造が出てきているのが、今の国立大学ではないかと思っております。今日は大学のお話に限定しておりますけれども、その下の部分もほぼ同じことが起こっていると思います。つまり、国立大学の付属の高校、中学、小学校についてです。

ある面では、おそらく、私が知り得た近畿圏の付属学校というのは、99パーセントといつてもよいかもしれません、全部が受験、お受験の対象になっております。国立の学校がお受験を煽っているとしか思えないのですね。本来、教育の方法を考えるために設置されているはずのものが、優秀な学生のみを探るという発想になっています。私の自宅の近くにある某付属小中学校は、まず試験をして、試験の後からくじ引きをしているのです。逆ですね。本来、国立の学校であるならば、くじ引きをしてから試験をやって、あらゆるレベルの学生を探る必要があるのに、先に特定の集団を探ってから、その中でくじ引きをしているわけです。いわゆる、お受験で一生懸命仕込まれた子供たちだけを探っているわけです。こんなふざけたものを国立として置いておくということ、これ自身が何故許されるのかが、私にはとんと分からないです。あんなものを作っているならば、当然、落ちこぼれた子たちへの対処の仕方などというのは、どこの付属学校も考えていないわけです。勿論、教育方法として、そういう優秀な子を集めたクラスを一つぐらい作るのは必要かもしれませんけれども、それだったら当然、不登校児のクラスを一個ぐらい持つのが当たり前なはずなのです。その辺が実におかしいことになっています。ある面では、大

学以上に、先に下の方を全部廃止してしまった方がいいのではないかと思いますけれども、今日は国立大学ということに限定してお話をさせていただいているので、そこはちょっと置いておきます。

5. 国立大学民営化論

(1) 民営化の形態

これまで申し上げてきたような国立大学の問題点、国立と大学を分けたそれぞれの問題点を解消していくには、やはり、根本的には国立という点を考え直さざるを得ないのではないかでしょうか。しかし、民営化の一つの極端なものは株式会社ですね。営利法人化をしろという議論。それからもう一つは、中間的なN P Oとして、学校法人化をするという議論です。その二つが存在していると思います。私自身は可能なものからやっていかざるを得ないという考え方を持っておりまして、民営化論をやっていく際には、やはり学校法人化ということ、それから国がやるべきではないとしても、ローカルガバメント、地方政府が提供するという部分はあってもいいと考えております。これは、欧米のどこの国にでも存在しております。つまり、国立大学は少ないですけれども、地方の州というような単位で、そういうところで大学を設置するということは有り得るお話なわけとして、その二つを含んでおります。

民営化論を考えていく根本的な考え方の一つは、権限を分権化することではないでしょうか。文部省の下ですべてを決めていくということが、そろそろ限界なわけです。最も国際感覚からずれた役所はどこでしょうかというと、この役所です。いわゆる国際的な動きの中から影響を受けることが最も少ない。先生たちというのは意外と海外へ出て、いろいろ影響を受けるわけですが、管轄する役所自体には

最もそういう影響が少ない。経済官庁はやはり経済の関係で国際的な影響を受けますけれども、この役所だけはどうしようもないというふうにいわれております。ですから、そういうところから権限をやはり分割をしていくということが必要ではないかということです。

それからもう一つは、教育と研究というものを分けて考えていく必要があるのではないかということです。そして、教育研究どちらに関してもやはり外部から評価をしていくという、この二つから民営化論というのを考えております。

(2) 主要国立大学の学校法人化と地方国立大学の公立化

第一番目に、可能な民営化というのは、主要国立大学の民営化でありまして、私はやはり、地方の国立大学を民営化することはほとんど不可能だというふうに思っております。よほどどの財閥が買い取らない限りは無理ではないかと。私は昔、和歌山大学に4年ばかり所属したことがございますけれども、ここはたまたま松下幸之助さんが出身であったということで、松下さんから、施設面でかつてかなり補助を受けたことがあります。けれども、松下幸之助さんがもういらっしゃないので、和歌山大学を民営化するといっても松下電器が買ってくれるとは到底思えません。そういう点からすると、やはり、スポンサーが付きそうなのは、主要な国立大学、旧7帝大、大きな同窓会を持っているいらっしゃる一橋大学ぐらいのところしか不可能だろうと思っております。要するに、スポンサーシップが付くところということです。そこに対して、学校法人化を図る、つまり土地を元手にした資金で学校法人化を図る。これは戦争直後に、多くの私学がそういう形で資金を貰った。これは、私がかつていた私学ですけれども、財政的に困った時に、一旦土地を寄付して貰い、そしてその土地をまた買い上げて

貰うという、二重の寄付によって戦後なんとか生き延びたという、そういう経験が、私立の多くのところであります。特に地方の私学においては、そういうことがよくなされたようです。そういうものを今回も少し使うというのが、この主要国立大学での学校法人化ということではないかと思います。

それでは、もう一方の、地方の国立大学に関してどうしていくか。地方といいますか、比較的小規模で、財政力の弱い国立大学に対しては、これはやはり、今、いろんなところでビッグバンといわれていることですが、連携ないしは合併という形で大規模化を図る、それによって効率化を図っていかざるを得ないだろうと。しかも、それによって、私が考えておりますのは、国立から公立化という形で、都道府県が連携をして、そういう大学を維持していくという考え方を持った方がよいのではないかと思います。国が、国立大学という形で提供するのではなくて、都道府県の連合体がこういう地方国立大学を連携して持つ。ただし、今のように分散していくもいいですし、効率化を図るならば、もう少し集合させてもいい。大阪でいうならば、大阪府と和歌山県と奈良県と、例えば三つの県が一緒になって県境のところにぼんと新しい総合大学を作るとかですね、そういう形で大規模化を図る。勿論、ここでは、例えば、大阪大学というのが民営化をされるわけですけれども、それに対して、大阪には大阪府立大学とか、大阪市立大学という公立大学があるわけです。これがみんな一緒になって、University of Osaka というふうになつても構わないと思うのです。

民営化をする時に、いろんな形態で規模を拡大して、連合できるところは連合してしまう。もっと極端なことをいうならば、大阪大学と北海道大学が一緒になったって構わないと思うのですね。これは冗談のように思われるかもしれませんけれども、連携するということであ

れば、別に一緒に住むのもいいわけです。面白いのは、北海道には、札幌市のちょっと下のところに、広島町とかですね、昔移動して住んだ方たちの、昔の名前がいろいろ残っています。ですから、北海道大阪大学というのがあっても別に何も構わないはずなのです。「大阪にならなければ大阪大学ではない」というような発想は、もう必要ない時代ではないかと思います。北海道へ行った方がよほど広いキャンパスになりますから。そのぐらいドラマチックに動いて行っても構わないわけですね。教育がどこで提供されても、質が高ければ、学生はある程度集まつくるはずです。オープンな大学で、今の通信技術を使えば、北海道から授業をすることも可能になります。東京の学生に対して授業をすることも可能になりますから、いろんな試みをしていく。その一つの例として、こういう「連合大学」という形のもの、私自身は7ブロック化ぐらいが適当ではないかと思うのですけれども、そういうところに対して、教育と研究とを分けて、教育の方に少し地方政府が補助を出してもいいわけですね。そして、自分たちの州なり、都道府県の学生を優遇すると。そうすれば民営化される国立大学より安い学費で授業が受けられますよと。民営化された国立大学へ行ったら高いですよ、だけど、州だったら安いですよという形で学生を集めてしまう。このぐらいをして競争させるということが必要ではないかと思います。

(3) 教育と研究の会計上の分離

次に、主要国立大学を民営化する際に、教育的な部分と研究的な部分との会計を別にすることが必要です。大学として収支を合わせる部分というのは、当面の間はやはり、教育部分だけです。研究部分に関して、全面的に採算を合わせるというのは、今の国立大学では、10年

以上掛かるだろうと思います。教育部分に関しましては、ある程度採算を合わせることが可能になってくるだろうと思います。ただし、これは文科系の学部がかなり理科系の学部に対して支援をするということが前提です。給与、建物、それから少額の共通の研究費、一人の先生に対して20万ぐらいの研究費。このぐらいまでであれば、学費で賄えるはずです。文科系の学部から少し高く取って、全学部が同じ学費でもいいわけです。だいたい130万ぐらいの学費を取れば、その余りの部分で理科系の先生たちの給与を払うことができるはずです。それと寄付金収入で、教育勘定といいますか、教育部門の会計をきちんと健全化する。勿論、若干のリストラは必要です。国立大学の場合には教員数が多いですし、それから、事務官ははっきりいって多すぎます。半分ぐらいに減らさざるを得ないと思います。そういうのを達成するまでの間、徐々にこういう形で収支を整える。

研究勘定といいますか、研究の部分に関しましては、これは、やはり、かなりの補助金が必要になってまいります。ですから、科学研究費という形で補助をするということ、これは今の科学研究費だけでは全く理科系が食つていけなくなりますから、理系に関しましては、はつきりいって、現状の1.5倍ぐらいの補助金が必要になるかもしれません。当面の間はそのぐらいの科学研究費の補助を出すということと、それから自分たちで助成金を集めると。実態としては、今でもこの部分はかなり大きいわけです。しかし、今まで裏に隠れていたものをきちんと表にしていくというのが、これから必要なのではないかと思います。それから、寄付金に関しましても、今まででは理系の部分は寄付金と助成金とが非常に曖昧な形で各研究室にあったという部分がありますので、それがきちんと表に出るようにして、どれだけコストを掛けているか、それをはっきりと表に出すということですね。それに

対して、研究費の配分を自分たちで考える。

民営化すると、基礎研究がなくなるとか、できなくなるというようなことがよくいわれるのですけれども、では、今できているのは何故なのですかというと、ちゃんとした研究費の配分組織というものがあるからです。今、基礎研究をやっている方たちに研究費がいかなくなるというのは、その研究科なり、学部がその講座を潰しにかからない限りは絶対になくならないはずなのですね。これはその大学の見識の問題であって、見識がなくなってしまうというなら、また別ですけれども、少なくとも、今までやってきて、全く不必要であるというようなことを大学の中でいえる人はまずいないだろうと思います。これは文科系の学部でも、非常に希少な研究をやっている方たちに対して、今現在ちゃんと研究費がいっているわけです。私学がそれをやらないのは、私学がその講座を持たないからでございます。ですから、その辺がどうも、混同されているという気がいたします。

さらに、希少な研究に対して、当然、世の中には、それなら、そういうところには寄付をしてもいいという人が出てくるはずなのですね。それを許さないような今のシステム、国立大学への寄付というと、最近は産学共同で特定の先生への寄付というができるようになりましたけれども、今までそれができなかった。大学への寄付というのは大学にしなさいと。学部への寄付という形のものでさえも、はっきりいうと認めないと。一旦、国立大学へ寄付をするのであって、後の配分は大学が勝手に決めますよというようなルールでやっていたのではダメだったわけですけれども、それが最近少しづつ変わってきていますので、希少な基礎研究というようなものに対して民営化による弊害というのは、私自身はほとんど起り得ないと思います。むしろ、うちの大学はそういうところに特徴を持っているんだといえば、寄付

金というものが別途集まつてくるはずです。経済学の分野でも、例えばドイツなどにそういう非常に特殊な研究所がありますけれども、そこには、例えばIBMなどがものすごい寄付をして、わざわざ、そういう基礎的な研究に対して自分たちが寄付をするというような習慣を持っております。その辺を多いに活用といいますか、取り入れていけば、主要な国立大学の学校法人化というのはそれほど弊害を伴わないのではないかと思います。そうすれば、かなり自由な形で運営ができるはずです。ただし、ここに必要なのは、理事会です。経営者が必要です。はっきりいうと、今、それがいません。ですから、これはヘッドハンティングしてくる必要があります。民間の企業でリストラに遭いそうな、有能な経営者というか、財務管理ができる人たち。そういう人たちを大量に採用することが必要です。ここの部分が、今、学校法人化する際の一番の問題点だろうと思います。

(4) 評価の必要性

最後に、民営化論の一番重要なところは、やはり誰かが客観的な評価をしてやるということです。経済学者というのはすぐマーケット化というわけですけれども、市場に放り出すわけです。民営化をしても、それから公立化をしたとしても、この大学がいかによいサービスを提供しているか、よい研究をしているか、どういう先生がいるかというようなことを総合的に評価をして、みんなに知らせる。それによって、今度は受験生なり、親なりが、各大学を評価する。大学に対して今ある評価は、受験生の偏差値による評価だけなのですね。そういう点では、東京大学が一番上にいるかもしれません。それに対して、こういう教育研究の評価という形でやった時に、東京大学がすべて上になるかどうか。今のシステムの状況では、ある

面では上になるのではないかと思います。しかし、それにしても、他の大学の中でどういう評価がなされるかというのは、しっかりととした方法を作つて出せば、かなり変わってくる可能性がある。文部省が付けている予算での序列、それとはかなり異なるものが確実に出てくるはずです。ですから、その辺を作り上げて、そして高等教育のマーケットといつてもよいかもしれません、サービスを供給する側を活性化させる。その上で、教育を需要する側に対して、より良いサービスを提供していく。

今まで、18歳人口のみを対象にして高等教育サービスの供給ということを考えてきたわけですけれども、これからは、今の定員でいくならば、おそらく3分の1ぐらいまでは18歳以外の人たちを対象にした教育サービスを提供していくと思います。大学院などで22歳とか23歳を対象にしているというのは、今でもうちの研究科の場合には、既に半分ぐらいです。半分以上は社会人が受験をしに来ております。結局、入学者は、あまりよくない試験をしているために3分の2ぐらいが現役になってしまいますが、しかし、これからはそういうことも少なくなってくるはずです。ですから、18歳という、あまり物事を知らない人たちを対象にしてきたから今まで胡座をかいて来れたのですけれども、社会でかなり揉まれてきた人たちが来ると、やはり要求が厳しくなってまいります。我々の授業に対しても、ちょっとでも休講したりすると、「先生、補講はいつするんですか?」と、学生の側が言っています。最近は文部省の方がうるさいので、補講はいつですかとか、事務官から聞かれますけれども、学生の側自身でも補講をしてくれということを言ってしまいます。このように、かなり大学側の人間自身が変わっていかなければならぬ時代になりつつあります。その観点からも、国立大学は、

今ままではもうどうしようもないのではないかということで、今日は少し、民営化ということをお話させていただきました。

＜参考文献＞

跡田直澄「成熟社会に国立大学は要らない—民営化は行革のシンボルだ」

『Ronza』 1997年4月号, 10-16頁。